第3章

明日のため

●特集　災害に備える

自然災害から命を守るために何をすべきか

災害の歴史を語り継ぐ大切さ

阪神大震災から十年がたちました。昨年十月には新潟県中越地震、年末にはスマトラ沖地震が起き、忘れる暇もないほど災害が頻繁に起こっています。

スマトラ沖地震では、映像を通して津波の恐ろしさを多くの人が実感しました。スマトラ沖地震の教訓は、津波に対する知識不足にありました。犠牲者の中には、それが津波とも知らずに波にのまれた人も多かったのです。

そんな中、英国の十歳の少女が津波からたくさんの人の命を救ったニュースがありました。少女は潮が引き、海に浮かぶボートが上下に揺れる様子を見て学校で習った津波の予兆を思い出し、皆を避難させたといいます。津波の知識が被害を軽減することを証明したニュースでした。

自然休養村管理センターで行われた救急救命講習。消防団員や地区の皆さんが参加し真剣に学びました。一人ひとりの防災意識が高まってきています

村も例外ではなく過去、明治と昭和に大津波を経験しています。これからも津波の歴史を語り継ぎ風化させないことが大切です。津波以降も村は大小にかかわらず、数え切れないほどの地震が起こっています。地震列島に住んでいることを改めて実感します。

県は昨年十二月二十一日、二〇三三年までの発生確率が99％と予測される宮城県沖地震の被害想定を発表しました。津波の到達は最速で25分後。県内の被害者は最悪で千人。建物全壊は四千六百棟と想定されています。いずれも危険度が高いのは、人的被害が予想される「冬の夜」と海水浴客の被害が想定される「夏の昼」とされています。

一人ひとりが日ごろからの備えを

宮城県沖地震の再来が今後三十年以内に99％と予想される今、私たちは無防備のままではいられません。自然の動きは止められませんが、被害を最小限にする「備え」はできるはずです。それは、過去を語り継ぎ、その教訓を生かすことであり、家庭で防災会議を開き、災害時の対処法を学ぶこと、避難場所を家族で確認し合うこと、非常持ち出し品を準備することなど、日ごろからの備えを万全にすることにかかっています。

さらに、大きな災害になればなるほど、道路は寸断され「自分の身は自分で守る」「自分の地域は、自分たちで守る」という昔ながらの「結い」の精神も必要になるでしょう。役場や消防機関が機能しなくなると、自主防災組織の活動も重要になってきます。

いつ発生するか分からないが、必ず起こる自然災害。いざというときのために、今こそ一人ひとりが、過去の教訓に学び、自然災害に対する心の準備をしなければなりません。そして、大切な家族を守るため、日ごろから災害に対する知識と心構えを十分身に付け、万全の対策を立てておくことが、最大の災害への備えとなり、一人ひとりの「心の備え」になることでしょう。